

●「食品の安全に関する推進プラン」の実行

広島県食品自主衛生管理認証制度

広島県の「食」への取り組み

「食の安全・安心」がひと目でわかる!

認証を受けた施設や商品についています。

広島県
食品自主
衛生管理
認証

信頼のマークをご存じですか?

食品自主衛生管理認証制度
食品事業者の日々の衛生管理を評価し、衛生管理水準の向上を図るとともに、より安全性の高い食品を提供することを目的としています。

お問い合わせは 最寄りの保健所または広島県食品衛生室 ☎082-513-3104
広島県

□認証制度とは

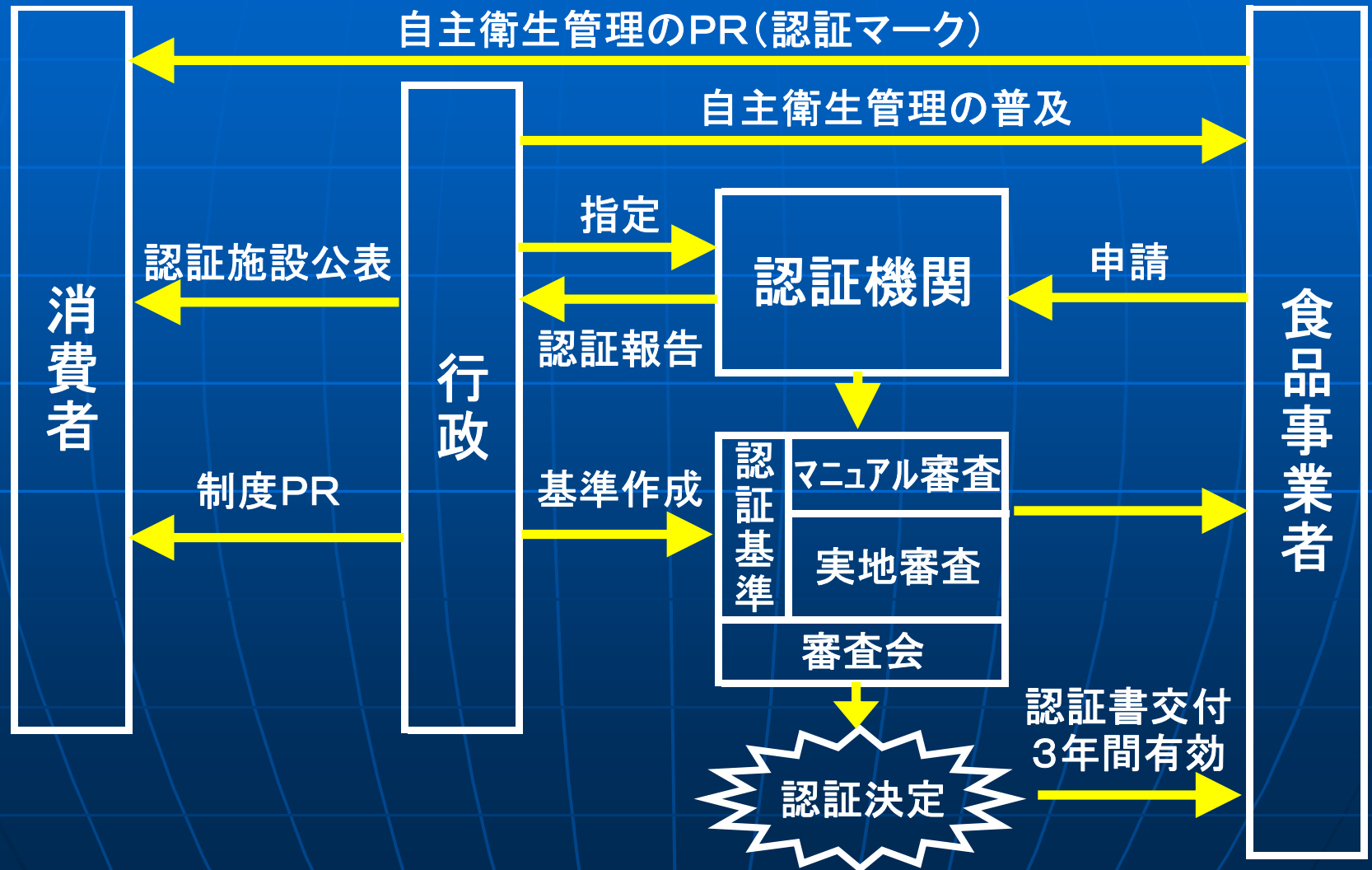
- ・自主的な衛生管理を積極的に評価する制度
- ・広島県独自の基準を満たしている施設を認証

□認証制度の特徴

- ・食中毒の発生リスクを低減
- ・認証マークによる自主衛生管理のPRと食品購入選択の一助

●「食品の安全に関する推進プラン」の実行

認証制度の仕組み



●「食品の安全に関する推進プラン」の実行

認証施設数

	対象業種	施設数(H19.6)
平成16年度新設	かき作業場(2類)	17
	菓子製造業(パン)	5
平成17年度追加	菓子製造業(和生菓子)	11
	菓子製造業(洋生菓子)	1
	菓子製造業(その他菓子)	3
	弁当・そうざい製造業	3
	煮豆・佃煮製造業	3
平成18年度追加	加工のり製造業	1
	GPセンター	0
	計	44

●危機管理対応

- ・食中毒・感染症対策班の設置

保健所において年度当初設置。

- ・危機管理演習の実施

食中毒事案発生時の初動体制確立のため、各保健所において演習を実施。関係部署との連携を強化し、迅速な事案対応を図る。

- ・食中毒・感染症事案発生時における対応

食中毒・感染症事案発生時において、保健所による迅速な原因究明及び被害の拡大防止対策の実施。

● 県民ニーズの的確な把握と行政への反映

・ 食品安全推進協議会の開催

構成員

消費者代表

生産者代表

事業者代表

学識経験者

行政関係機関



・ リスクコミュニケーションの実施

●食中毒予防対策のほか、食品の安全に関する
取組については、こちらへお問い合わせください。

・広島県福祉保健部保健医療局食品衛生室

TEL:082-513-3104(直通)

E-mailアドレス:

fusyokuhin@pref.hiroshima.lg.jp

ホームページアドレス

[http://www.pref.hiroshima.lg.jp/section/1000000000166 /
index.html](http://www.pref.hiroshima.lg.jp/section/1000000000166/index.html)